

やとみ

議会だより

No. 58

2020年
7月28日発行



目次

- 5月臨時会・6月定例会のあらまし…………… P2～3
- 委員会レポート…………… P4～5
- 議案等の賛否状況一覧…………… P6
- 一般質問…………… P7～21
- おしらせ…………… P22

この先の笑顔のために

関連記事⇒P4～5

**令和2年5月臨時会・
6月定例会概要**

6月定例会のあらまし

本会議初日



6月定例会は、5月29日から6月24日の7日間の会期で開催されました。

初日には、農業委員会委員11名の任命、公平委員会委員の選任を全会一致で同意しました。また、市長より弥富市3役の給料に関する条例案が提案され、議員反対多数で否決しました。

また、令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）をはじめ9議案が提案されました。中日には、弥富市国民健康保険条例の一部改正、弥富市介護保険条例の一部改正案が追加提案され、これらの議案を行財政委員会に付託、審査し、11議案全てを原案どおり可決しました。

最終日には、令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）が追加提案され、全会一致で可決しました。

また、議員発議で議員報酬の特例に関する条例案が提案され、反対多数で否決、議長不信任決議案が提案され、賛成多数で可決しました。

弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正

弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定

◆市長・副市長・教育長の6月分の給料を100%減額する。

いつ決めたのか。

2日前。

3人を対象にした根拠は。

特別職ということ、まず3人の総意で決めた。

なぜ6月ひと月分なのか。

財源を素早く確保するため。

財政が当初に比べ6億ほど使えらと思うが、なぜこのタイミングか。

市民へ寄り添う姿勢を示したい。

この財源で市民に対する支援策は考えているか。多くの課題に対応する。

反対 那須英二議員

この間、コロナ対策に対し、行政と議会で時間をとって協議を行っておらず、提案理由に「各種対策事業に充てる必要がある」というが、まだ何も決まっていない。

先に報酬削減のみを行うのは、パフォーマンスでしかなく、市民に利益をもたらすものではない。今こそ、行政と議会が一体となって真剣に議論すべき時である。

議案質疑



弥富市税条例等の一部改正

問 コロナ禍において、新規に設備投資をする中小事業者等を支援する固定資産税の特例措置とは。

答 中小事業者が作成する先端設備導入計画の中に盛り込まれる家屋と構築物が対象。償却資産においても中古資産でないものは特例の対象となる。

課税年から3年分に限り減免。

弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 放課後児童支援員は何名か

答 6月1日現在、児童クラブ11か所で107名中、資格者は55名。

問 市内の方が研修を受ける際は。

答 中核市で行われる研修を本市が受けられるかは確認中。現在は県主催の研修を受講。

令和2年度一般会計補正予算（第2号）

問 地方創生臨時交付金が、約9300万円と予算計上されているが、どの新型コロナウィルス感染症対策の事業に交付金を充当させるのか。

答 臨時学校給食費補助金の事業費約3500万円、理美容休業協力金事業の事業費約920万円ほか4事業。

本会議最終日



令和2年度一般会計補正予算（第3号）

問 コロナ対策で、プレミアム付商品券発行事業を選択した理由は。

答 市民へのプレミアム率分の支援と、地域経済の活性化への期待。

問 夏季スクールバスの遠距離の範囲は。

答 大藤、栄南、十四山東部、十四山西部小学校区の2km前後よりも遠い児童を対象に学校と調整中。

発議第3号 弥富市議会の議員の 議員報酬の特例に 関する条例の制定

◆提案理由…新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が深刻化する中、一層の支援をする各種対策事業に充てるため必要があるから。

問 コロナで減収した市民に対し、報酬を減らしたから大丈夫というのが寄り添うことか。

答 コロナ対策の初動が遅かったため、まずは議員が身を切り今の市民の声に応え寄り添うことである。

反対 江崎貴大議員

困っている方にアプローチし話を聞き、課題点を洗い出し、どういう支援ができるのかを一緒になって見出していく。それが私たちに課せられた役割であり、その役割を全うすることが大切。報酬削減が本質的な解決方法ではない。

賛成 平野広行議員

佐藤高清議員

議案第43号、44号に反対された8名の議員の皆さん、ぜひこの議案にご理解いただき賛同を求め

収入が減少した市民に寄り添い、痛みを分かち合う市民目線の政治を目指す姿勢に賛同していただきたい。

討論

発議第4号 議長不信任決議

◆地方自治法第104条にある通り、議長はその職務の遂行に当たって、不偏不党、厳正公平でなければならぬとするのが原則である。議長の職務として、会議の議事運営、議事整理、秩序保持、事務の監督など中立公平でなければならぬ。

しかし、令和2年弥富市議会第1回定例会において、市側より上程され可決した議案第7号は当該議長に対する訴訟の提起であった。訴訟の内容、結果はともかく現在は事実上、議長と市が係争状態となっている。これでは中立公正な議会運営、議事運営に支障をきたす疑念を抱かざるを得ない。

よって、弥富市議会は、大原議長を信任しない。以上、決議する。

あらまし



第2回臨時会が5月14日に開催され、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算等の議案7件を審議し、全会一致で可決しました。

令和2年度一般会計 補正予算(第1号)

問 特別定額給付金について、市内外国人の対象者は。

答 4月27日時点で2408人。

問 外国人用の申請書は何種類か。

答 5種類の言語の申請書の記入見本を作成。

問 振込口座を持つていない方への支給方法は。

答 支給決定通知書を持つて市役所へ取りに来ていただく。

問 特別定額給付金に関してDVなどの事情で別居されている方へ対応はできているか。

答 申出期日の延長可能と通知が来ており、ホームページで掲載している。

問 休業協力金以外、持続化給付金などの市単独の支援は。

答 現在考えていない。

問 子ども手当に上乗せする市独自の5千円は財政調整基金を取り崩しての対応か。

答 一時的に財政調整基金を計上するが、最終的には国の地方創生臨時交付金を財源とする。

問 一般会計予算を見直すのか。

答 未執行事業の予算を今後の補正予算で減額。

問 準要保護者へ支給する給食費相当分は何か月分

答 4月と5月の2か月分。

議案質疑

児童クラブ施設 条例の一部改正

問 児童クラブの利用を自粛された方への料金返却を、なぜ日割り計算にしないのか。

答 児童クラブの利用は保

5月臨時会

行財政委員会

付託議案



行財政委員会に付託された議案は11件。

5月17日に委員全員で審査を行い、その後所管でコロナ関連等の質問を行いました。

◆議案第41号

一般会計補正予算（第2号）

問 今までの子育て世代に特化した支援策から、対象者を広げるべきと考えるが補正予算の内容は。

答 補正予算（第3号）で、プレミアム付商品券発行事業、金魚組合経営基盤維持支援金交付事業、避難所等における感染症対策用備品購入事業等、11施策を考えている。

問 火葬場整備事業費が減額補正されているが、これは工事の進行が遅れたためか。

答 資材や重機の調達の遅れなどを考慮し、出来高率

を調整したものである。

問 学校給食の品数減少の理由は。

答 文部科学省から通達されたコロナ対策として、弥富市教育委員会は6月3日から6月19日まで、品数を減らして対応。



◆議案第42号

土地取得特別会計補正予算
問 道路事業の進捗状況は。

答 名古屋第3環状線前ヶ須地内は、平成31年3月から用地測量に入り、土地及び建物等の調査を進め、令和6年度末頃の完成予定を目指している。

日光大橋西線（南前新田交差点から市庁舎前）は、関係事業者が協議中。協議が整えば線形変更を含めた計画変更を経て、市施工で整備を予定している。



▲名古屋第3環状線前ヶ須地内

問 先行取得した土地が売れた場合は、一般財源化して運用していくことになるのか。

答 すぐに先行取得する予定の土地がなければ、一般会計に戻す予定。今後のあり方は、引き続き公用または公共用に供する土地等をあらかじめ取得するような事業があるときに、活用していく。

付託された案件は全て原案どおり了承されました。

コロナ関連
総務部

問 新型コロナウイルス感染症による難局に対し、幅広い、独自の対策を出来る限り行つため、ふるさと応援寄付金を募集しては。

答 ふるさと応援寄付金の活用を希望する取り組みに、コロナ対策への取り組みを追加。

問 公共施設でマスクをつけていない人への入館対応は。

答 マスクの着用は強制できないので、ホームページや広報などによりお願いをしていきたい。

問 国保税、固定資産税など滞納申請の件数は。

答 市民税3件、法人市民税4件、固定資産税3件、軽自動車税1件、国民健康保険税0件。
（6月17日現在）

問 ライフラインが途絶えた場合、水をどのように配給するのか。

答 市内6か所にある耐震性貯水槽（容量40トン）がある。海部南部水道企業団による給水車を配置する。



問 飲食店への支援として、情報などの発信のサポートができないか。

答 市民プラザをコロナ関連の情報発信スペースの場として活用する。発信者が紙媒体を作成し、問い合わせ先を明記する。設置期間は最長2か月。



▲新庁舎1階の市民プラザ

コロナ関連
市民生活部

問 市内経済を支えるために、市内の事業者や企業で優先調達できないか。

答 学校及び保育所の給食の食材調達では、市内から可能な限り調達している。

問 市内事業者の持続化給付金の申請件数は。

答 申請書類など本市を経由することがないので、情報はない。商工会に確認したところ会員では、相談を含めて50件程度。

問 休業要請から外れた事業者についての支援策は、金魚生産の維持のため、弥富金魚漁業協同組合に対し支援金を給付する。



問 家賃支援給付金は、どのような通知が国からきているか。

答 国の事業のため、経済産業省のホームページから情報収集をお願いする。

問 プレミアム付商品券の実施計画は。

答 1冊1万2千円分（千円×12枚）を1万円で3万冊を販売予定。使用可能店舗は商工会と調整中。応募方法は郵送方式。応募者多数の場合は抽選。商品券利用開始時期は10月からを予定。

コロナ関連 健康福祉部



問 特別定額給付金対象外の新生児に対する支援は。

答 弥富市出産臨時特別給付金として、令和2年4月28日から令和3年3月31日までの新生児に、1人当たり5万円を支給。



問 緊急小口資金の借り入れ状況は。

答 令和2年5月までの交付決定は65件。

問 緊急小口資金の受給条件と対象者は。

答 休業等により収入減少があり、生計を維持するために必要な方に、保証人なしの無利子で貸し付け。

問 3月以降の生活保護の申請件数と、具体的な就労支援は。

答 申請は3月から5月までで11件。

就労支援は、ハローワーク等へ同行しアドバイス。

問 住宅確保給付金の交付決定数、条件および対象者は。

答 決定数は3件。2年以内の離職や失業による収入減少により住居消失のおそれがある方に、生活保護基準の家賃額を上限に3か月補助。

問 保育所の感染症対策は。

答 登所前や降所時に、検温、手指消毒、マスク着用、まめな手洗い、アルコール消毒を行うとともに三密を避ける指導。

感染者が発生した場合は休所。感染状況により他の保育所の休所措置もある。

問 特別定額給付金を予定より早く給付できた理由は。

答 全課に協力依頼し、職員動員をして土日及び時間外業務を行ったため。



問 給付金の状況及び、渡っていない方への対応は。

答 6月19日に予定している支払いで、およそ9割の世帯へ支給完了。

残りの世帯で申請漏れのないよう、8月26日が締め切りと広報に掲載予定。その他、ひとり暮らし高齢者の申請漏れがないよう確認に努める。

コロナ関連 教育部



問 小中学校の熱中症対策は。

答 7月下旬に冷却タオルの配布。

遠距離通学児童の下校時にバスを運行。申し出により、登下校時の帽子や日傘を許可。



問 教育ICT環境整備等の準備は。

答 本年度中に児童生徒に一人1台のタブレット配備できるよう検討。

問 小中学校の学習指導員などの追加配置は。

答 必要に応じ対応。

問 小中学校、コミュニケーションセンターにおいての非接触体温計の設置予定は。

答 小中学校では、1個から7個。コミュニケーションセンターは随時設置。



▲サーマルカメラのイメージ（写真提供：一宮市）

問 子どもたちが楽しみにしている行事はどうするか。

答 部活動において、中学3年生を対象とした「メモリーズマッチ」（郡市大会）を行う。修学旅行は10月以降に変更。

5月臨時会 議案等の賛否状況一覧

会 派 名			政新会			公明党		日本共産党	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派
議案番号	件 名	議決結果	高橋八重典	鈴木みどり	加藤克之	堀岡敏喜	小久保照枝	那須英二	板倉克典	大原功	佐藤高清	三浦義光	平野広行	早川公二	江崎貴大	横井克典	佐藤仁志	加藤明由
市長提出議案																		
議案第 27 号	弥富市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号	弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 29 号	弥富市母子通園施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 30 号	弥富市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 31 号	弥富市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号	令和2年度弥富市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 33 号	令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

6月定例会 議案等の賛否状況一覧（5月29日議決）

市長提出議案																		
同意第 3 号 同意第 13 号	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 14 号	公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 43 号	弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正について	否決	○	○	○	×	×	×	×	-	○	○	○	○	×	×	×	×
議案第 44 号	弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について	否決	○	○	○	×	×	×	×	-	○	○	○	○	×	×	×	×

6月定例会 議案等の賛否状況一覧（6月24日議決）

会 派 名			政 新 会								公明党		日本共産党	無会派	無会派	無会派	無会派	
議案番号	件 名	議決結果	高橋八重典	大原功	佐藤高清	三浦義光	平野広行	早川公二	鈴木みどり	加藤克之	堀岡敏喜	小久保照枝	那須英二	板倉克典	江崎貴大	横井克典	佐藤仁志	加藤明由
市長提出議案																		
議案第 34 号	弥富市税条例等の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 35 号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 37 号	弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 38 号	弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 39 号	弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 40 号	弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 41 号	令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 42 号	令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 45 号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 46 号	弥富市介護保険条例の一部改正について	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 47 号	令和2年度弥富市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																		
発議第 3 号	弥富市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	否決	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
発議第 4 号	議長不信任決議について	可決	×	-	×	×	×	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○

賛否状況 ○：賛成 ×：反対 △：採決時退席 -：議長は採決に加わらない。

大原功議員は、発議第4号について、地方自治法第117条の規定により審議・採決に加わることができない。

鈴木みどり議員は、発議第4号について、大原議長に代わり、議長の職務を行ったため採決に加わらない。



ズバリ聞きます!

一般質問

市政を問う 14 議員が登壇

各議員のページの顔写真横のQRコードを読み取っていただくと、市議会映像配信ページをご覧ください。ぜひご覧ください。

一般質問は、議員が市政全般に関して、執行機関にその執行状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項などについて質問をすることをいいます。

議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。

一般質問事項

議員名	件名	頁	議員名	件名	頁
佐藤 高 清	①学校統廃合、説明義務を果たせ	8	小久保 照 枝	①女性目線の防災対策を ②「移動式スーパー」の導入を	15
板倉 克 典	①木曽川堤防の水害対策を ②河川浚渫を早急に!	9	高橋 八 重 典	①尾張大橋と左岸堤の早期事業計画を ②弥富市のリスクマネジメントは	16
横井 克 典	①令和3年度の予算編成は ②公共施設の今後のあり方は	10	那須 英 二	①コロナに負けない為の支援を ②大型開発等を見直し財政再建を	17
三浦 義 光	①コロナウイルス対策の今後は ②市内の交通安全対策は	11	早川 公 二	①市内企業誘致の促進を ②騒音・振動公害状況は	18
堀岡 敏 喜	①コロナ禍、第二波第三波に備えよ ②これまでを検証し最善を尽くせ	12	加藤 克 之	①交通安全と渋滞緩和対策は ②子どもたちへのコロナ対策は	19
平野 広 行	①令和2年度施設方針を問う ②八穂クリーンセンターの今後は	13	加藤 明 由	①裁判の訴えの経過は ②下水道未接続者に対する対応は	20
佐藤 仁 志	①地域避難生活運営の拡充強化を ②インフラ系の整備管理計画を	14	江崎 貴 大	①コロナ禍での福祉体制の強化を ②コロナ禍での今後の介護施策は	21

佐藤 高清 議員 政新会



問 学校統廃合、説明義務を果たせ

答 地域に入り丁寧に進めていく

問 小中学校の小規模化はどのように推移していくか。

答 〔教育長〕 5年後の児童数は、大藤・栄南小学校合計で減少幅15%。十四山東部・西部小学校合計で減少幅30%。

問 平成28年3月の弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申に対する市民への説明は。

答 該当地区に出向き趣旨を伝え、答申案に不賛成だった。

問 答申への教育長の思いは。

答 学区の変更が必要となり、難しい問題だと認識。子どもたちのためには、どのような環境が適正であるか、保護者とともに考えていく。

問 弥富市公共施設再配置計画をふまえての思いは。

答 答申を出した当時と、現在の適正規模の考え方を变える必要があった。

問 小中学校の統廃合と保護者アンケートのこれまでと今後は。

答 高い回答率を得て、いかに関心が高いかが伺えた。

今後、地域の市民や団体から意見を集約する。

尊重したいのは保護者であり、さらに意見を集約する。

問 ここまでの過程と今後は。

答 〔市長〕 答申後、社会情勢が大きく変わった。保護者や地域の方から意見を伺い、有識者を含めた委員会で検討する。

児童数(人)	令和2年5月1日	令和7年
大藤小	143	117
栄南小	90	80
十四山東部小	137	111
十四山西部小	113	64



▲十四山中学校



板倉 克典 議員 日本共産党弥富市議団

問 木曽川堤防の水害対策を 答 早期着手を求めていく

問 尾張大橋付近の堤防強化工事の予定は。

答 (建設部長) 整備予定はない。

問 国の「三か年緊急対策」に尾張大橋の架け替えは含まれているか。

答 含まれていない。

問 堤防強化工事が進まないのは国土交通省の中で考えが一致しないからか。

答 国土交通省の道路管理者と河川管理者の考え方は調整されていると考える。

問 国に対して尾張大橋の架け替えを含む周辺堤防の改修要望は。

答 (市長) 今年1月の国土交通省政務官視察の際に、尾張大橋の架け替えとあわせ、大規模地震への対策を含めた堤防整備の早期着手を要望した。

今後も桑名市、木曽岬町と連携しながら要望していきたい。

問 河川浚渫を早急に！

答 関係自治体と連携し要望する

問 尾張大橋付近の浅瀬が目立っているが把握しているか。

答 (建設部長) 木曽川下流河川事務所に確認してもらっているが、市としても注視していく。

問 国土交通省より調査の報告や情報提供は。

答 巡視や定期的な測量等により必要に応じて対策を行う。

問 県、周辺市町村と共に国土交通省へ緊急に要請を。

答 河床高の変化を河川管理者と情報を共有し必要な要請を行っていく。

問 三か年緊急対策に尾張大橋付近の浚渫工事は含まれるのか。

答 浚渫予定はなく、三か年緊急対策の対象にもなっていない。

問 災害対策の最重要課題として本気で取り組んでいく市長の考えは。

答 (市長) 尾張大橋周辺の整備は災害に強いまちづくりに欠かせないもの。

堤防整備と尾張大橋の架け替え、河床の浚渫も含め、早期事業着手を関係自治体と連携し、要望していく。



▲尾張大橋堤防付近



三浦 義光 議員 政新会

問 コロナウイルス対策の今後は 答 国県市で市民に寄り添った対応



問 感染対策協力金および理美容休業協力金の要請協力施設は。

答 (市民生活部長) 支給済みの休業要請施設は101件、理美容業の組合加盟店では14件。

問 持続化給付金など、中小企業者向けの相談窓口は。

答 国の事業であり、経済産業省のウェブサイトの資料提供など慎重な対応に努めている。

問 地場産業の「金魚」や市内農業への支援は。

答 現状の厳しい状況を考え引き続き、金魚組合、愛知県、弥富市の三者で支援策を協議。

市内農家に対し国・県の動向を注視し、市としても協力。

問 早急な支援は必要だが、市長の考える長期的な対策案は。

答 (市長) 途切れることのない支援を続けていく。

問 市内の交通安全対策は

答 蟹江警察と交通指導員で協力

問 信号機の設定基準は。

答 (建設部長) 必要な車の幅員の確保など5つの必要条件と、交通安全確保などの4つの択一条件に該当する事。

問 横断歩道の設置基準は。

答 横断歩行者数や交通量等の条件を公安委員会が判断。

問 危険な市道へのカラー舗装の申請手順は。

答 区長・区長補助員等で申請書の提出をお願い。国道県道も市を経由し提出。

問 スクールゾーンの設置状況は。

答 (教育部長) 設置も協議もないが、安全面については協議している。

問 キッズゾーンの設置状況は。



答 (健康福祉部長) 関係機関と協議していく。

問 交通指導員の現況および今後の対応は。

答 (市民生活部長) 現状は39名で適正だが、減少している学区もある。

委嘱期間を4年から2年に変更するなど環境整備に努めていく。

交通指導員には個人への報酬はないが、交通指導員会への補助金で対応。

堀岡 敏喜 議員 公明党



問 コロナ禍、第二波第三波に備えよ

答 市民の生命、健康を守る

問 新型コロナウイルス感染症に対してどのように認識し対応してきたのか。

答 (健康福祉部長) 国の基本方針を受け、市民の生命と健康を守り感染症拡大を防止するため、対策本部を設置した。

問 市民目線の情報発信をすべきでは。

答 広報、市ホームページ、メール等を活用し、わかりやすい情報伝達に努める。

問 今回を契機に、オンライン学習の環境整備を大きく進めるべきでは。

答 (教育部長) 児童生徒一人1台のタブレット配備を本年度中に検討している。

問 市財政の今後の見通しは。

答 (建設部長) 税収の落ち込みや交付金等の目途がつかない。

問 総合計画、都市計画マスタープランなどへの影響は。

答 新規事業の事業着手時期の見直し、継続事業の事業期間の検討、各種大型事業計画の見直しも必要。

問 自治体としてIT化をすすめるべきでは。

答 (総務部長) 必要不可欠なものであるが、多額の設備投資、保守管理、専門職員の配置や情報セキュリティ対策の課題もある。

問 これまでを検証し最善を尽くせ

答 全庁一丸となって取り組む

問 コロナ禍の「これまで」を検証し、「これから」をどう想定していくのか。

答 (市長) 重要な危機管理として、全庁一丸となつて、取り組むとともに、国・県、医療関係者等と相互に連携を図っていく。

問 コロナ禍での災害対策は。

答 (総務部長) 自宅の二階や親せきや友人・知人の家などへの避難を検討してもらい、早期避難行

動の支援、避難所内での感染拡大防止策、新たな避難所の調査を行っている。

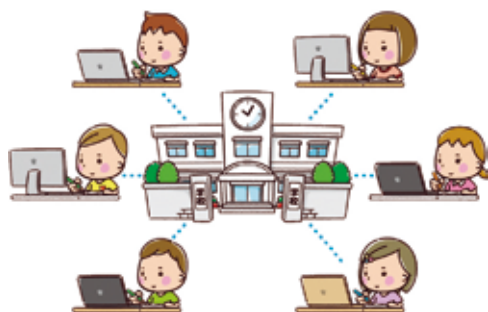
問 感染症への行動計画、BCP(事業継続計画)も含め見直しが必要では。

答 複合災害に備えて、対策を改定する。避難所担当職員にマニュアルの研修、保健師や津島保健所との連絡体制を整える。

問 自治会活性化のため、情報共有の場を。

答 (市民生活部長) 市ホームページ等を活用して情報提供したい。

問 現況下で行事や集会の開催の是非を、自治会役員や団体に委ねるのではなく、市民の安心安全を守る意味からも市が方針を示すべきでは。



答 中止という方向だけでなく、創意工夫し、内容を検討するなど、地域と行政が情報を共有し、開催の可否について行政に相談を。



平野広行 議員 政新会

問 令和2年度施政方針を問う 答 チーム弥富で取り組んでいく

問 令和2年度施政方針・予算編成において以下問う。

今年度の施政方針で第一に目指すものは。

答 (市長) 今は、新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしていく。

問 災害時における対応金としての財政調整基金10億円を切る予算編成を行った考えは。

答 下水道事業の企業会計移行、会計年度任用職員の人件費増による財源不足。

問 市民一人1万円の支援金の支給は。

答 (総務部長) 他の感染症対策事業の財源にも必要となるので、現状では厳しい。

問 財政改革に特化した委員会設立の考えは。

答 (市長) 現段階では、新たな委員会や協議会などの立ち上げは考えていない。

問 コロナ対策における議会との一体感についての認識は。

答 今後一体感を持てるよう努めていく。

問 市民協働課の設置目的と具体的な取り組みは。

答 (市民生活部長) 市民や地域活動の自発的な活動を支えることを目的に設置。

取り組みは、市民協働やコミュニティの推進、交通安全、コミュニティバスなど。

問 自然排水地区である上野、駒野地区への排水機場設置の考えは。

答 当面の間は、雨水を貯留し洪水調整する調整池等の設置を開発事業者にお願する。

問 八穂クリーンセンターの今後は

答 地元の要望を重く受け止める

問 八穂クリーンセンター操業問題への取り組みについて以下問う。

八穂クリーンセンター操業協定に関する進捗状況は。

答 (市民生活部長) 海部地区環境事務組合管理者が、令和元年7月に鍋田自治会八穂プロジェクト会長に操業期間見直しの依頼文を手渡した。以降、協議が続いている。

問 隣地9haの白地化に向けての進捗状況は。

答 (建設部長) 企業からの問い合わせはあるが、事業計画が市街化編入の要件を満たせないのが現状。

問 鍋田干拓地内を甲種農地から第2種農地へ変更する要望を耳にするか。

答 (市長) 承知しているが、周辺状況に変化が見受けられない中、単に区分が変更されるものではない。

問 八穂地区は排水受益区域から除外されているが。

答 (建設部長) 土地改良事業が実施されていないということだけで白地化が容易になる訳ではない。

問 八穂地区問題の市議会議員への説明会の開催は。

答 (市長) 本議会議中に議員に説明する。

問 八穂クリーンセンター西側農地の白地化に対し、先頭に立って県への要望の考えは。

答 議会と市が丸となって進めるのであれば同行する。

▶八穂クリーンセンター
(鍋田町八穂地区)



佐藤 仁志 議員 無会派



問 地域避難生活運営の拡充強化を

答 多くの方の意見を取り入れる



▲防災ワークショップの様子

問 事前に地域の防災会やその他の団体と合わせて、小学校区の連絡会を設立しては。

答 〔総務部長〕 学区ごとに必要と考える。

問 連絡会をつくるにあたり基本となる実態調査は。

答 防災ボランティア団体等の協力を受け、実態調査を進める。

問 実態調査に市内の防災の専門的なボランティア団体や、大学等の専門家の指導を受けては。

答 4年前から名古屋大学減災連携研究センターと連携を取り、講演や指導、助言をもらっている。今後も様々な方の指導や助言を仰ぎたい。

問 「避難所運営マニュアル」を拡充と強化し、『地域避難生活運営マニュアル』を作り、地域に分散している避難生活者の支援拠点の役割を。

答 「在宅避難」「縁故避難」「避難所避難」について国、県のガイドラインを参考に市民と共有していく。

「避難所運営マニュアル」を生かしながら多くの方の意見を取り入れていく。



▲在宅避難用テント(ペット対応)

問 インフラ系の整備管理計画を

答 全体の事業と調整

問 過去10年間の市債の償還の合計は。

答 〔総務部長〕 約138億4千万円。

問 過去10年間に起債した市債の合計は。

答 約199億円。

問 今後10年間ですでに起債の予定がある市債の合計は。

答 約118億9千万円。

問 今後10年間の市債の償還について、すでに起債済みで額が確定している合計は。

答 約138億6千万円。

問 公共施設再配置計画第一期10年間の事業費の合計は。

答 約137億円。

問 「弥富市公共施設等総合管理計画」のインフラ系施設の40年間の更新費等の見通しは。

答 予防保全型で234億円。

問 今後10年間のインフラ系施設の予定額の合計は。

答 約33億円（下水道除く）。

問 インフラ系施設について総合的な計画の策定予定は。

答 市全体の事業との調整を行い、計画的に整備。

問 下水道の今後の総事業費は。

答 〔建設部長〕 「弥富市下水道事業経営戦略」の予定では令和3年から5年間で約72億3千9百万円。

問 インフラ系施設の計画の策定について財政課の関わりは。

答 〔総務部長〕 市全体の財政計画との整合性も図りながら積極的に関わっていく。



小久保 照枝 議員 公明党

問 女性目線の防災対策を

答 思いやりのある配慮が必要

問 防災会議の取り組み内容は。

答 (総務部長) 防災上の最上位の計画である「地域防災計画」について本市の状況を踏まえ協議している。

問 会議の対象人数は。

答 14名。

問 女性委員の数は。

答 1名。

問 女性や子育て家庭、要介護に配慮した避難所運営の強化している点は。

答 「乳幼児のための災害への備え」としてパンフレットを渡し、非常時持出品として必要なものを各家庭で備えるなど啓発強化をしている。

問 避難行動要支援者用トイレの配備も進めている。

答 感染予防対策としての備蓄品は。

問 マスク、フェイスシールド、消毒液、体温計などを新たに準備。

答 段ボールベッドを備蓄しては。

問 仕切りや簡易ベッドなどの段ボールは、保管場所など課題があり、県と中日本本段ボール工業組合で協定を締結している。

答 液体ミルクの備蓄は。市内スーパーとの災害時の物資調達協定品目に追加し、優先的に調達できるようにした。

問 災害対応型カップ式自販機を設置してはどうか。

答 公共施設内設置の自販機事業者要望し、協定の締結が必要を確認する。

問 保育所を「女性・子育て専用の避難所」にできないか。

答 優先しての指定は、避難者が殺到する状況下では困難と考える。

移動式スーパー



問 夫婦二人だけの世帯数は。

答 782世帯。

問 買い物困難者の状況は。

答 把握していない。

問 災害時にも、救済車として役立つ「移動式スーパー」を大手スーパーに呼びかけて導入できないか。

答 多くのメリットがある反面、個人事業主が車両購入した上、研修を受講した後の開始になるため、担い手が見つからないなど課題がある。

市内で、同じような形態で別事業者が移動販売をしている。

問 「移動式スーパー」の導入を

答 買い物支援サービス導入で検討

問 本市において75歳以上の単独世帯数は。

答 (健康福祉部長) 1154世帯。



災害対応型カップ式自動販売機

高橋八重典 議員 政新会



問 尾張大橋と左岸堤の早期事業計画を

答 4車線化と架け替えと高潮対策へ

問 木曽川左岸堤の耐震工事は、国道1号までの計画であったのか。

答〔建設部長〕 高潮で浸水被害を防止するための整備に必要な区間は国道1号まで。

問 尾張大橋の架け替え状況は。

答 平成28年度実施した橋梁点検により、構造的な課題・老朽化はないとの結果。

問 近鉄、JRの鉄橋の状況は。

答 河川管理施設構造令に適合する施設とするよう、必要な協議を進める。

問 直近の陳情状況は。

答 架け替えを含む国道1号4車線化を国に要望。

問 トンネル移動の協議状況は。

答 早急に河川管理者や道路管理者と桑名市などと役割分担や手順等の協議をしていく。

問 尾張大橋架け替え・木曽川左岸堤耐震に伴う国道1号複車線化を見越して今後の事業計画と要望計画は。

答〔市長〕 4車線化を含む架け替えの道路事業と高潮対策着手を桑名市をはじめ、関係自治体と連携していく。



▲木曽川左岸堤トン袋

問 弥富市のリスクマネジメントは

答 早急に再構築する

問 リスクマネジメントの現状は。

答〔総務部長〕 事例ごとに担当を決定し、取材を受ける窓口を一元化している。

問 リスクマネジメントのどこを徹底したのか。

答 庁内の情報共有と取材対応は、事例ごとの担当窓口のみとした。

問 直近での事業で、機能しなかった理由は。

答 検証はしていない。

問 期間を設定して早急な再構築が急務では。

答 重要性は認識している。

問 常に更新し最新のリスクマネジメントを構築すべきと考えるが。

答 検証しながら常に最適なものに努める。

問 総括を。

答〔市長〕 早急に再構築していく。

※1
これから起こる可能性の危機・危険に備えておくための活動（リスク管理）

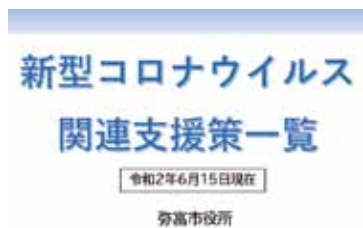


▲リスクマネジメントの考え方



那須 英二 議員 日本共産党弥富市議団

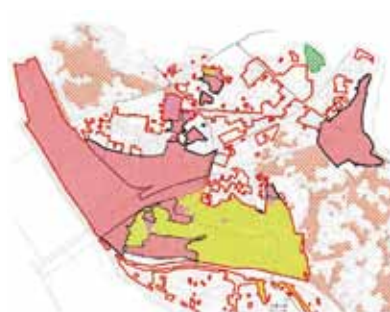
問 コロナに負けない為の支援を 答 様々な施策を考える



▲公共施設に置かれた支援策一覧

問 大型開発等を見直し財政再建を

答 事業着手の見直しが必要



問 コロナ禍における支援策は。

答 (副市長) 全18施策。ホームページはこちら

問 インターネット以外でどのように情報を得たらよいか。

答 主に広報誌や新聞、ニュース。今後支援策の一覧を公共施設に置く。

問 今後の支援策は。

答 プレミアム付商品券、10万円対象外の新生児への給付金、金魚組合への支援、臨時スクールバスなど。

問 コロナで廃業の相談はあるか。

問 (市民生活部長) ない。

問 小規模店などに対して固定費の補助は。

答 考えていない。

問 コロナで減収した世帯は就学援助が受けられないか。

答 (教育部長) 生活福祉資金貸付等の事由での審査もある。

問 海部圏内でPCR検査など受けられる様にして欲しいが。

答 (健康福祉部長) 実施できるところは、公表されていない。

問 市長総括を。

答 (市長) 今後も様々な施策を考えていく。

問 市の財政力指数は。

答 (総務部長) 平成30年度決算で0.99

問 財政調整基金の残高は。

答 (令和元年度末で約11億3千万円)。

問 負債総額、単年度の返済額、どの程度なら健全か。

答 負債総額約224億円、起債償還額は令和元年度で約14億6千万円、早期健全化基準は25%で本市の実質公債費比率は6.1%。

問 JR・名鉄弥富駅橋上駅舎化を進める根拠は。

答 (建設部長) 第二次弥富市総合計画及び弥富市都市計画マスタープランの重点施策。

問 バリアフリー対応だけの必要最低限にとどめるべきでは。

答 事業着手の時期を見直します。

問 公共下水道の市の認識は。

答 持続可能な事業にするため、10年間の下水道事業経営戦略を策定する。

問 コロナ禍で密を避ける為に少人数学級が見直されているが。

答 (教育部長) 3～5年間で地域の様々な方の意見を集約し進めていく。

問 市長総括を。

答 (市長) 今は、コロナ対策に全力を尽くす。

凡 例	
	下水道区域 (平成 15～平成 26 年度整備区域)
	下水道区域 (平成 27 年度整備予定区域)
	下水道区域 (平成 28～平成 37 年度整備予定区域)

早川 公二 議員 政新会



問 市内企業誘致の促進を

答 ストロングポイントをPRの柱に

問 企業誘致の進め方は。

答 (市民生活部長) 産業

や物流拠点である弥富ふ頭、鍋田ふ頭へ、優遇制度などをPRし進めていく。

問 誘致を進めている業種は。

答 航空宇宙関連産業や自動車関連産業などの製造業。

問 企業用地の現状は。

答 名古屋港管理組合内の分譲地約2ha。将来的に約9・6haを予定。

問 企業用地の増設策は。

答 (建設部長) 駒野地区

に約17haの誘致を進めてきた。八穂地区、末広地区の新産業エリアに立地誘導を進める。

問 これまでの誘致の実績は。

答 (市長) 駒野地区に自動車関連事業者、物流事業者を誘致。今後もトップセールスマンとして誘致促進に努める。

※ストロングポイントとは

長所強み

問

騒音・振動公害
状況は

答

法に基づき指導

問 騒音・振動の苦情件数は。

答 (市民生活部長)

平成30年度、騒音相談10件、振動相談1件。令和元年度、騒音相談16件、振動相談2件。

問 対策は。

答 法律に基づき指導。

問 指導内容は。

答 法が適用されない事業所は改善依頼。



問 改善のない事業所への対策は。

答 強制力がなく、改善対策を継続的に要請。

問 問題解決に至らない場合は。

答 被害者本人が、愛知県公害審査会に申し立て。



加藤 克之 議員 政新会

問 交通安全と渋滞緩和対策は 答 愛知県に対して協力の要請



▲平島中の交差点



▲学校給食再開後の給食

問 県道新政成弥富線に関して以下問う。
信号機設置の地名表示板取り付けは。
答 建設部長 平島地内未設置信号機は県に対して要望。
問 右折レーンがあるが、右折矢印信号の取り付けは。
答 運用指針に基づき、今後の交通事情の変化で検討。
問 「平島中」から「南前新田」に行き来する間に横断歩道設置の考えは。
答 蟹江警察署で検討中。管理者の県に対し要請もしている。

問 新庁舎前から南の横断歩道箇所に信号機設置の取り組みは。
答 信号機設置の指針では、「隣接する信号機との距離が原則として150m以上離れていること」とあるが、市としては信号機設置の要望をしていく。



▲新庁舎南の交差点

問 コロナ感染症対策本部設置の部署と構成メンバーは。
答 健康福祉部長 対策本部を健康推進課に設置し、市長を本部長とし12名で構成。
問 海南病院との連携と情報共有は。
答 地域医療支援委員会で情報交換や市民からの要望等を共有する。

問	子どもたちへの コロナ対策は
答	保護者の経済的 負担の軽減を

問 学校教育と保育所のこれまでの取り組みと、今後の体制は。
答 教育部長 学習支援や心のケアとして、家庭への電話や訪問など実施したが、児童生徒の状況把握の難しさを感じた。
健康福祉部長 保育所は自粛要請期間は約4割の登園。感染リスクを最小限に抑えるように対策を徹底し、適時適切な指導を心掛ける。
問 これまでの学校給食の取り組みと今後の体制は。
答 教育部長 3月から5月は実施せず。6月3日から再開。
4月と5月の給食費は準要保護世帯に支援。
7月と8月は全員無償化。
問 今後、子どもたちの新しい学校生活の取り組みと方向性は。
答 国のガイドラインに従い指導。夏休み期間を短縮し、遅れた授業に対応。

加藤 明由 議員 無会派



問 裁判の訴えの経過は

答 7月7日に初公判



問 水路敷地侵奪裁判の訴えの議決から2か月以上経過したが、その後の経過は。

答 〔市長〕 第1回口頭弁論期日が7月7日に決まったので、それまでに反訴状を提出。

問 監査結果前に出したコンクリート擁壁撤去に係る誓約書について、真意を尋ねる。

答 住民監査請求の前から指導準備を行い、監査結果を待たずに通知した。

問 不当利得返還請求金額の根拠は。

答 不当利得の返還を求めるものだが、訴訟に係るもので答弁不可。

問 市条例（公共用物管理条例）等と今回の請求額との整合性は。

答 請求は、民法を根拠としている。公有財産等の使用に伴い、過料を適用した前例がない。

今後、条例の過料の条項に該当する場合は適用。

※1 弥富市公共用物管理条例（抜粋）
（趣旨）

第1条 この条例は、別に定めがあるもののほか、本市において管理すべき公共用物の管理に關し必要な事項を定めるものとする。

（過料）

第19条 詐欺その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。（以下の過料に処する。）

問 下水道未接続者に対する対応は

答 公共下水への接続を依頼する

問 公共下水道の接続率は。

答 〔建設部長〕 約46%。

問 下水道未接続者に対する対応は。

答 「下水道接続促進」の案内を各戸配布。

今年度からは、未接続世帯を対象に下水道事業の健全な普及のため、下水道接続を目的に戸別訪問を行う。

問 未接続者に対して一定の費用負担を求めては。

答 下水道法により未使用者から使用料は求められない。



問 今後の下水道財政の見通しは。

答 公共下水道事業分、農業集落排水分を合わせて毎年5億円程度必要になる。

問 今年度6億円を一般財源から補填だが。

答 今年度約6億3千万円となっており、今後10年間の投資・財政計画を策定し、30年間の計画も検討。





江崎 貴大 議員 無会派

問 コロナ禍での福祉体制の強化を 答 国の補助金等を活用

問 介護福祉従事者への市長の思いは。

答 市長 感染の恐怖に耐えながら懸命に取り組んでいる皆様に深く感謝。

問 偏見や風評被害を受けないための方策は。

答 健康福祉部長 正しい情報に基づいた冷静な行動を。

問 全国の福祉施設でのクラスターを把握しているか。

答 把握している。

問 感染対策に対しての支援指導は。

答 厚生労働省からの情報を随時各事業所と共有し、支援、指導。

問 介護福祉資材を調達し、ストックできないか。

答 各施設で備蓄をお願いしたい。

問 感染者が発生した施設への人的支援の連携体制は。

答 同法人の間で対応を。

問 感染時の食事提供体制は。

答 事業所等が集まるサービス調整会議等で、配食サービスの利用について検討。

問 自宅待機の利用者及び家族へのサポートは。

答 事業所による訪問サービスへの切り替えや電話でのサポートを行う。

問 海部地区広域で利用者を受け入れる体制を取れないか。

答 今後、首長会議等で緊急時には柔軟な対応を要求。

問 介護報酬の減額を行わない等の柔軟な取扱いが可能か。

答 可能。

問 コロナ禍での今後の介護施策は

答 新しい生活様式に沿って工夫

問 業務の効率化、見直しができないか。

答 書類等の簡略化を行う。

問 新しい介護予防サービスをを行う必要があるのでは。

答 ミニ元気塾のような予防教室を検討。

問 タクシーチケットを年齢一律で配布できないか。

答 できない。

問 新型コロナウイルスと付き合いつつ、うつや認知機能の悪化を防ぐ方策は。

答 広報誌に体操やストレッチ情報の掲載。

問 今後、成年後見制度を利用する方が増えていくことをどう考えるか。

答 相談体制を充実させていくことが急務。



▲元気塾の様子

介護施設での面会対応指針 (全国老人福祉施設協議会による)

都道府県	～6/18	6/19～	7/10～
北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川	みとり期に限り面会認める		一定条件で面会可能
茨城、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡	みとり期に限り面会認める	一定条件で面会可能	面会全般可能
上記以外の34県	面会全般可能		

問 成年後見利用促進基本計画は、どのように策定するか。

答 まずはセンターを立ち上げ、その後センターと調整しながら策定。

問 準備過程は。

答 令和3年度中となっていたがもう少し後になる予定。

問 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の今後の方向性は。

答 新しい生活様式に沿った予防事業等のやり方や、新しい事業の創設について明記していく。

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

地域の行事などで議員に対し会費が伴う行事などの案内をされる場合は、案内文に会費(他の参加者と同額の会費に限ります)を明記してご通知ください。

また、選挙区内の人にな賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

さらに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

				
町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ	病気見舞い	入学祝、卒業祝	秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典(自ら出席する場合は除く)	落成式、開店祝の花輪
				
お祭りへの寄附や差し入れ	お中元、お歳暮	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝(自ら出席する場合は除く)	葬式の花輪、供花	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

9月定例会の開催日程(予定)

期 日	日 程	ケーブルテレビ中継 放映予定	インターネット 配信予定
8月26日(水)	本会議(議案説明など)	—	○
9月 4日(金)	本会議(一般質問)	○	○
7日(月)	本会議(一般質問)	○	○
8日(火)	本会議(議案質疑)	—	○
11日(金)	行財政委員会	—	○
14日(月)	行財政委員会	—	○
15日(火)	行財政委員会(予備日)	—	○
23日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決)	—	○
◆ケーブルテレビ中継 午前10時～会議終了まで(録画放映は当日午後7時～放映予定) ◆インターネット配信 開催後、おおよ3日後より配信予定 ※日程は、変更になる場合もありますのでご了承ください。			

表紙の説明



6月3日から学校給食が再開されました。普段であれば友達と会話をしながらの食事ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前を向いての給食となっています。

6月19日までは、配膳を伴う料理は3品までとしていますが、ごはんや具材を多くして必要な栄養価を確保しています。

子どもたちは久しぶりに友達と食べる給食に笑顔いっぱいです。